

【別添資料】

～ 相談窓口 ～

1 SNS相談（中・高校生）

「そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば」

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

毎週火・木・日曜日 午後5時～午後9時

※8月26日（木）～9月2日（木）の期間は毎日実施



QRコード

2 電話相談

24時間子供SOSダイヤル（全国共通） 0120-0-78310

千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間） 0120-415-446

子どもの人権110番（全国共通）（千葉法務局内 月～金8:30～17:15）

0120-007-110

ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター 月～金9:00～17:00）

0120-783-497

千葉いのちの電話（24時間） 043-227-3900

チャイルドライン千葉（16:00～21:00） 0120-99-7777

ライトハウスちば（千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日10:00～17:00）

043-420-8066

3 児童生徒向けわいせつセクハラ相談（下記①～③のいずれかの方法から相談できます。）

- ① 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、  
「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」  
をクリックする。



- ② 右QRコードを読み取る。



- ③ 下記URLを入力する。

QRコード

[https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=2303](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303)